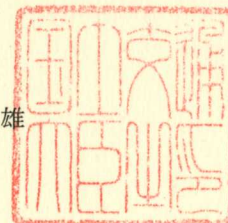


# 認定書

国住指第1988-1号  
平成 17年 11月 28日

キューキ工業株式会社  
代表取締役社長 内村 和博 様

国土交通大臣 北側 一雄



下記の構造方法又は建築材料については、建築基準法第68条の26第1項(同法第88条第1項において準用する場合を含む。)の規定に基づき、同法施行規則第1条の3第1項本文の規定に適合するものであることを認める。

なお、本認定に伴い、平成14年6月20日付け国住指第3988号による認定は廃止する。

## 記

### 1. 認定番号

TACP-0196

### 2. 認定をした構造方法又は建築材料の名称

MRX工法(先端地盤:砂質地盤(礫混じり砂質地盤を含む))

### 3. 認定をした構造方法又は建築材料の内容

別添の通り

(注意)この認定書は、大切に保存しておいてください。